

令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務委託
企画提案要領

1 業務の名称

令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務

2 業務の趣旨・目的

子宮頸がんは、年間約3,000人が亡くなっており、近年、若年女性の罹患が増加している。罹患の主な原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染である。一方で、子宮頸がんは数あるがんのうち唯一予防接種で予防することが可能である。

しかし、日本のHPVワクチンの接種率は極めて低調であり、先進各国においても圧倒的に低位である。その背景には、過去の副反応報道による不安感の蔓延や、一時中止していた積極的勧奨が再開したにもかかわらず十分な情報が浸透していないこと等の要因があると考えられる。

そこで、群馬県では、令和6年度、無関心層へ正しい情報を届けるとともに、接種世代と親世代の不安を払拭することを目的に、動画等の制作や広報、接種機会拡大の取り組みなど、様々な施策を実施した。

（詳細は県ホームページ参照：[HPVワクチン理解促進のための群馬モデル事業について - 群馬県ホームページ\(感染症・疾病対策課\)](#)）

令和7年度も、引き続き無関心層へ正しい情報を届けるとともに、接種世代と親世代の不安を払拭することを目的に、新たにイベントを実施することとし、希望する方が接種の機会を逃さないよう更なる理解の促進を図る。

については、本事業を委託する事業者を選定するため、以下の要領で企画提案を募集する。

3 業務の内容

本業務において委託する内容は以下のとおり。

なお、詳細は別紙「令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務委託仕様書(案)」のとおり。

令和7年9月にショッピングモールに臨時のHPVワクチン接種会場を設置する予定であり、本イベントとの相乗効果を狙った事業展開を想定している。

- (1) トークイベントの開催及び効果検証
- (2) 既存メディアを活用した効果的なプロモーション
- (3) 周知効果を高めるための独自施策

4 見積限度額

金2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

応募に要する経費は本限度額には含まず、提案者の負担とする。

選定事業者に対しては、企画提案に基づき業務内容を調整し、再度見積を依頼する。

5 優先交渉事業者選定数

1 者

※事前に群馬県（以下、県という。）に報告の上、業務の一部再委託等によりほかの事業者等と連携し実施することは差し支えない。

6 契約期間

契約締結日から令和7年12月31日（水）まで

7 応募資格

次の条件を全て満たしていること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- イ 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- ウ 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- オ いかなる公共機関の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- カ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- キ 本店所在地において、国税及び地方税を滞納していないこと。
- ク 本店及び支店が日本国内にあること。

8 公募・選定スケジュール

(1) 募集開始	令和7年3月 7日（金）	
(4) 参加申込期限	令和7年3月14日（金）	17時00分【必着】
(2) 質問受付期限	令和7年3月17日（月）	12時00分【必着】
(3) 質問に対する回答	令和7年3月19日（水）	（予定）
(5) 企画提案書等提出期限	令和7年3月21日（金）	17時00分【必着】
(6) 一次審査（書面）	令和7年3月24日（月）	
(7) 一次審査結果通知	令和7年3月25日（火）	（予定）
(8) 二次審査（プレゼン）	令和7年3月27日（木）	9時00分（予定）【オンライン】
(9) 優先交渉事業者の決定及び通知	令和7年3月31日（月）	（予定）
(10) 仕様書協議、契約締結及び業務の開始	令和7年4月1日以降	（予定）

9 企画提案の募集にあたって配布する資料

配布資料は、県ホームページからダウンロードすること。

- (1) 令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務企画提案要領（本書）
- (2) 令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務仕様書
- (3) 参加申込書（様式1）
- (4) 質問票（様式2）
- (5) 企画提案書表紙（様式3）
- (6) 業務実施体制表（様式4）
- (7) 業務実績一覧表（様式5）
- (8) 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式6）
- (9) 課税（免税）事業者届出書（様式7）

10 参加申込

(1) 提出様式

参加申込書（様式1）による。

(2) 受付期限

令和7年3月14日（金） 17時00分【必着】

(3) 提出先

「14 問い合わせ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メールによる。

※ 件名を「参加申込(令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務委託)」
とすること。

※ 提出した旨を電話で連絡すること。

11 質問受付

(1) 提出様式

質問票（様式2）による。

(2) 受付期限

令和7年3月17日（月） 12時00分【必着】

(3) 提出先

「14 問い合わせ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メールによる。

※ 件名を「質問(令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務委託)」
とすること。

※ 提出した旨を電話で連絡すること。

(5) 回答

令和7年3月19日（水）までに質問及び有効な参加申込を行った全者に対し、電子メールにより回答を行う。

なお、回答は募集要領及び仕様書の追加または修正等として扱うことがある。

12 応募の手続き等

(1) 提出書類

以下の資料を提出すること。

ア 企画提案書表紙（様式3）

イ 企画提案書本体（任意様式）※おおむねA4サイズ20枚以内とする

ウ 業務実施体制表（様式4）及び業務実績一覧表（様式5）

エ 費用見積書（任意様式）

※ 宛先は「群馬県知事 山本 一太」とし、内訳には各経費の単価、
消費税及び地方消費税を明記すること。

※ 見積額が上記3の限度額を超えた場合は失格とする。

オ 実施スケジュール（任意様式）

カ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式6）（*）

キ 課税（免税）事業者届出書（様式7）

- ク 法人登記簿謄本（3ヶ月以内に発行されたもの）（※）
- ケ 納税証明書
- コ 決算書の写し（直近のもの1期分（半期決算の場合は2期分））（※）
- サ その他参考となる資料（会社概要パンフレット等）

※ 県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。

※「※」のついた資料は「物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要。

（2）企画提案書本体の記載事項

ア 事業の企画内容

「令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運營業務委託仕様書」に基づき、イベント実施内容等について記載すること。

また、当該イベントの実施により、見込まれる効果をエビデンスと併せて提案すること。

イ 実績

過去3年間での類似業務実績

ウ その他

その他、提供できるサービス、アピールしたい事項、本事業に関する提案等あれば自由に記載すること。

（3）提出期限

令和7年3月21日（金） 17時00分【必着】

（4）提出先

「15 問い合わせ先」に同じ

（5）提出方法

電子メールとする。

※ データ容量が7MBを超える場合は、提出方法について県に相談すること。

※ 提出した旨を電話で連絡すること。

（6）提出書類の取扱い

ア 提出された応募書類は返却しない。

イ 提出された一切の書類は、この募集に関する事務以外の目的では使用しない。

ウ 提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

（7）その他注意事項

ア 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは、一切認めない。

イ 事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。

ウ 提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面にて提出すること。

エ このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類、ヒアリング等で使用する言語及び通

貨については、日本語及び日本国通貨とする。

13 審査

(1) 選考方法

提出された企画提案書等による審査を行う。審査は別途設置する「令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務委託事業者選定審査委員会」（仮称）が行う。

(2) 一次審査

開催期間：令和7年3月24日（月）

審査内容：審査項目は（4）のとおり。審査員の合計点数上位の最大3者を二次審査進出者として決定する。なお、同点のものがいた場合、審査項目の順位の高い者を上位とする。

結果通知：令和7年3月25日（火）

審査結果は有効な申込者あてに個別に通知する。

(3) 二次審査

開催日：令和7年3月27日（木） 9時00分～10時00分（予定）

開催方式：オンライン方式（詳細は別途通知する。）

企画提案方法：プレゼンテーション 7～8分前後

質疑・応答 10分以内

結果通知：令和7年3月28日（金）以降

※ 二次審査対象事業者に個別に連絡するほか、県ホームページ上で公開する。

※ 企画提案時間については、最大3者の場合を想定しているが、一次審査の結果により変更することがある。

(4) 審査項目

ア 趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）

イ イベント内容に関すること（若年層に対する訴求効果・拡散能力）

ウ その他提案に関すること（効果的なサービスの提供・提案）

エ 積算に関すること（企画・実施体制等に係る金額の妥当性）

オ 実施体制等に関すること（業務遂行能力、事業実績）

カ 総合評価（全体的な整合性）

(5) 失格

以下の項目に該当する者は失格とし、審査の対象としない。

ア 本要領に適合しない書類を作成し、提出した場合

イ 企画提案書の不備、提出期限に遅れた場合

ウ その他、この要領に違反した場合

14 契約

(1) 「13 審査」の審査基準に沿って、提出された企画提案書により審査を行い、最も評価の高い企画提案を行ったと認められる者を本事業の優先交渉事業者とする。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

(2) 「令和7年度HPVワクチン理解促進イベント等企画運営業務仕様書」及びプロポーザル

の提案内容は、優先交渉事業者決定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議したうえで、予定価格の範囲内で契約する。

なお、(1)の者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(3) 契約締結に必要な経費は受託者の負担とする。

(4) 委託料の支払は、原則として事業完了後の精算払いとする。

15 問い合わせ先

群馬県健康福祉部 感染症・疾病対策課

感染症危機管理室 予防接種係

電 話：027-226-2615

メール：corona-vaccine@pref.gunma.lg.jp